平成２３年（フ）第２９号
岡山市北区今保92番地の１
債務者　株式会社大藤製本
代表者代表取締役　淺野　正広
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３号
埼玉県熊谷市大原１丁目２番14―３号
債務者　長井　裕之
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４号
埼玉県熊谷市大原１丁目２番14―３号
債務者　長井みつ代
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第５５３号
静岡県熱海市緑ガ丘町３番２号
債務者　小澤　克弘
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　孝士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第７３号
宮城県気仙沼市最知北最知１番地５
債務者　岩井　英俊
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺康男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第３７８号
山形県西村山郡西川町大字綱取161番地
債務者　古澤　七郎
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８９号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井2870番地105
債務者　武田　　久
１　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡那部　博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第３２号
山梨県甲府市千塚４丁目４番20号
債務者　早川　英明
１　決定年月日時　平成23年２月８日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新里　清高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１０６号
山梨県富士吉田市上吉田３丁目12番20号
債務者　中村　　剛
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
静岡県藤枝市天王町２丁目10番８号、前住所静岡県藤枝市東町10番５―１号
債務者　笹田　祐亮
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１４７号
神戸市東灘区向洋町中５丁目11番地501号棟3207号室、従前の住所東京都台東区寿２丁目６番５号
債務者　吉原　善吉
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１７号
奈良県大和高田市南本町６番６号
債務者　糸永　茂美
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１８４３号
広島市西区古江上２丁目430番地の１　コンチェルトパーク古江703
債務者　小西　素子
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神原　多恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８６６号
広島県山県郡安芸太田町大字穴737番地２
債務者　栗栖　良実
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田かおり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３号
愛媛県四国中央市豊岡町豊田83番地、旧住所愛媛県四国中央市中之庄町120番地１
債務者　鈴木　将史
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２８３号
宮城県大崎市古川旭５丁目７番21号　宮城県援護寮
債務者　遠藤　　寿
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　由樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
神奈川県愛甲郡愛川町中津4061番地の10　県住宅供給公社６―615、従前の住所宮城県加美郡加美町字鹿原谷地袋９番地
債務者　工藤　　悟
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係